

令和4年第6回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和4年12月5日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和4年12月7日	午前9時30分	議長	三谷英史	
	延会	令和4年12月7日	午前11時24分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森 ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年12月7日

日程第1 一般質問

1. 大町町の魅力づくりについて (諸石重信議員)
2. 地域コミュニティ意識および活動の醸成に関する取り組みについて (諸石重信議員)
3. 大町町の観光資源について (山下淳也議員)
4. 町民参加条例の制定は (鶴崎敏彦議員)

午前9時30分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年第6回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可いたします。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

皆様おはようございます。7番諸石です。質問に入ります前に、一言述べさせていただきます。

去る11月20日に開催されました第3回絆サンマ祭り2022におかれましては、「被災地から被災地へ恩返し」という趣旨の下、各団体からの実行委員会の皆様方の御尽力により、充実した企画により、町民の皆様方をはじめ、1,500名余りの多くの集客となり、大盛會の下に終了された模様でございました。関係各位の皆様方には心より敬意を表させていただきます。

また、職員の方の中にも、この実行委員会のメンバーとして計画及び事前の準備など様々に御苦勞をいただいたと存じます。また、当日、受付、駐車場など幅広いお手伝いをされていた皆様方も誠に疲れさまでございました。

それでは、本題の質問に入らせていただきます。

まず、私、今回、1つ目のテーマといたしまして、大町町の魅力づくりについてというテーマで質問をさせていただきます。

地方分権、地方創生の中、全国の多くの地方自治体は、皆様御周知のように、互いに競い合い、活性化や人口減少等の対応策として自治体としての魅力づくりや、その発信に積極的かつ戦略的に取り組んでおられます。

このような中、本町としての町内在住者及び町外者に向けた大町町の魅力づくりに関する取組について、今回、大きく2つの点について質問をさせていただきます。

私も議員以前から、この町の魅力づくり、大町町の魅力という課題に関しましては非常に関心を持ち、微力ではございますが、私なりに活動をさせていただいておりました。今回、大町町としての魅力づくりについて、町行政に質問すると同時に、一議員としても共に考えていきたいというスタンスでお話をさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、具体的内容のまず1点目といたしまして、生活環境及び住環境における魅力づくりについてということでお尋ねをいたします。

この生活環境の課題に関しましては、これまで買物環境の改善に向けた大型スーパーの誘致や高齢者の方等の交通手段の確保に努めたまちバスの運行、また、防災行政無線の各戸配付など、そして、片や住環境に関しましては、定住・移住補助金施策等に対応した宅地及び住宅の開発促進、また、道半ばではございますが、町民の安全な暮らしを担保する災害対策等に取り組んでこられておられます。

そこで、定住・移住を促すに当たって、大町町的生活環境及び住環境の魅力を考えた場合、町内外に向けアピールできる大町町としてどのようなセールスポイントがあると考えておられるのか、また逆に、これら生活環境、住環境に関して改善すべきどのような課題があると考えておられるのかをお聞かせいただければと思います。

そして、2点目といたしまして、今度は交流人口も含めた自治体としての魅力づくり、大町町の魅力づくりということでお尋ねをさせていただきたいと思います。

この大町町で現在、人の流れを促す施設といたしましては、ボタ山わんぱく公園をはじめとする各公園、クスの群生林、情報プラザなど、そして、民間資本ではございますが、温泉施設や煉瓦館、また、神社や、たろめんなどが思い浮かびますが、町民や交流人口に対する本町の魅力づくりに関して、ますます加速するであろう自治体間の競争と大町町の将来を見据え、さらなる地域ブランディングや、さらなる観光資源の発掘、開拓、開発、または整備は考えておられるのかをお尋ねいたします。

この地域ブランディングという言葉が、最近よくいろんなメディア等にも取り上げられます。これは地域の魅力を高め、発信する活動ということになっております。例えば、佐賀県でございますと佐賀牛、温泉のまちですと何々温泉のまちなど、はたまた行政的には住みやすいまちとか子育てのまちなど、いわゆる大町ブランド、その自治体をブランド化していく、そしてまた多くの方々に認知していただく、そういった活動のことを指してあります。

それでは、この2点についてお答えのほうをよろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

諸石議員の1点目の御質問にお答えをいたします。

私が町政を担当させていただいてから、これまでソフト事業を中心に、出生祝い金の見直しや給食費の全額補助など、子育て世帯への充実した支援策とともに、情操教育やエアコンの設置など、教育の向上、環境の充実を含め、子育て応援の町として切れ目のない支援も行っていきます。

さらに、移住・定住促進事業により、町外からの転入者の受皿として優良田園住宅をはじめ、民間資金による宅地開発、戸建て住宅、民間賃貸住宅の建設促進に注力し、大町町に移住・定住していただけるよう環境整備を進めているところでございます。

特に、地方創生の観点から、日本版C C R Cを念頭に置いて、東京圏など都市部から健康な段階で地方に移り住み、地域コミュニティーに参加し、多世代と交流するなど、健康でアクティブに暮らすことで健康長寿を目指すというもので、その受皿として優良田園住宅などはプラス効果を発揮できるものと思っております。

総務省の発表では、令和3年に全国の過疎自治体713市町村を調査したところ、転入者が転出者を上回った転入超過だった市町村94の中に大町町が数えられたのは、子育て支援や定

住・移住促進政策等が充実し、功を奏したものと考えておりますが、その後、2度目の豪雨災害を被り、懸念材料になっていることは否めません。

課題ということですが、今申し上げましたが、令和元年、令和3年と水害に見舞われたことは、被災された方にとっても、大町町にとっても大きな打撃になりました。

まずはその治水・内水対策に積極的に取り組み、安心・安全に暮らせるまちづくり、住みよいまちづくりを目指して進めていきたいと思っております。

また、町の施設としては、施設の更新や改修等が必要な施設が複数あります。非耐震等で使用していないスポーツセンターや間もなく耐用年数を迎える公民館等を子育てや高齢者の憩いの場を備えた複合施設として、構造や機能を充実させることも含め、まちづくりの一環としてイメージアップを図る方向で進めていければと思っております。

次に、自治体としての魅力づくりについてですが、交流人口については、議員が御指摘をされたとおり、大町町には観光資源なり交流資源があります。特に、交通量の多い国道34号沿いにあるおおまち情報プラザや、町外の方からも待ち望まれている大町温泉ひじり乃湯の再開に向けて改修等が進められており、交流人口の増に貢献するものと期待をしているところでございます。

また、町の魅力アップとなり得る町のブランドづくりとしては、先ほど指摘があった観光資源、交流資源をさらにブラッシュアップし、PRをしていく必要があると考えております。

加えて、大町たろめんについては、大町のソウルフードとしてのさらなるアピールが必要だと思っており、今後の取組など検討を指示しているところでございます。

また、昨年実施した中山間を活用した新たな産地づくりを目的としたサウンディング市場調査により提案された民間事業者のアイデアを採択し、取り組むこととした大町ブランドづくりも進めておりますが、災害の影響で残念ながら思うように進んでいないのが実情です。

また、新たに町有地を活用した新たな魅力づくりを目的としたサウンディング市場調査も計画したいと考えており、民間事業者のアイデアに期待をし、私の考えとうまくマッチングできればと思っております。

さらに、県内でも有能なキュウリ農家による園芸団地経営を支援し、キュウリのブランド化も目指していきたいと考えております。

また、報道等で御存じのとおり、ゾンブランドサガのデザインマンホールがおおまち情報プラザのS Lの北側通路に設置をされました。ファンが多いアニメで、新名所となることを

期待しております。

このように、大町町にある資源を有効に活用するとともに、新たなブランドづくりや魅力づくりに注力したいと考えており、全てにおいて大町町の魅力の発信に力を入れていかなければならないというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えをいただきました。

多岐にわたって私も質問をいたしましてお答えをいただいたものですから、順序立てて、この2つの住環境、生活環境、そしてまた自治体というところで分けて、その後の補足として質問したいと思います。先ほど住環境、生活環境におきまして、その魅力づくり、そういったところを含めて、大町町は子育て、移住政策、そういったところでソフト事業等にも非常に重点的に力を入れている。それは非常に私としても、定住奨励金、賃貸補助金など、それと子育て世帯の方々に対する補助金制度、現時点において、先ほどもおっしゃられたように一定の効果のある施策として私も非常に賛成でございます。しかし、これはやはり将来的財源等を勘案した場合、必ずしも恒久的な施策とは考えにくいのかなという部分も若干私の中にあります。

ちょっとピンポイント的にお話をさせていただければ、大町町第5次総合計画ですね、こちらの中で、基本構想として、10年後に実現すべき町の将来像は「住みやすさを形に」というところで記してあります。

こういった中で、ちょっとここをピンポイントで言いますけど、以前から課題となっております空き家となった住宅等が点在する住宅密集地、こちらは大町町は御承知のとおり、面積が狭い。今いろんな宅地開発を行っておられます一方で、こういった住宅地が現存すると。これについては、どのような改善が必要と考えておられるのか。それに関し、行政としてこの課題解決にどのような具体的構想を持っておられるのか。この総合計画の中、「住みやすさを形に」ということでお答えいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

空き家についての御質問、特に、旧炭鉱地区の空き家なのかなと思いますけれども、空き家の管理については、基本的に所有者が自らの責任により、周囲に危険を及ぼさないよう、そして、迷惑をかけないよう管理する責任と義務を負っております。

大町町には旧炭鉱住宅地区のほか、商店街地区やその他の地区、広域にわたり空き家は散在をしております。そういう中で、個人の持ち物としてどうしていくかということでございますけれども、個人の財産ということが一番ネックになるのかなというふうに思います。取り組んだとして、個人の財産、相続の問題、居住されている場合は補償の問題などを含め、思うような進捗はちょっと見込めないのかなという厳しい状況であるというふうに思っておりますので、今、炭鉱住宅なり、空き家がある住宅を町がどうするという事は考えておりませんが、寄附をしていただくというふうなことが今お話がっておりますし、実際、寄附をいただいた物件もあります。そういう中では、町が活用できるもの、あるいは地域が活用していただけるものについてはお話をさせていただきながら、寄附をいただくという形で今進めているところでございます。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えいただきました。

住環境の分野、先ほど町長もおっしゃられたように旧炭鉱住宅、特にそういったところ、住環境の部分なんですけれども、これは以前も空き家対策のところでは私はお話をさせていただきましたけど、やはり緊急車両も入らない道路幅云々、そういったところ、現在住んでおられる方々自身が非常に不便を感じておられるのかなというところがございます。そこで、空き家といえども個々人の持ち物ですから、ちょっとなかなか触れない、そういったところもありましようけれども、何とかしていかなければいけないという部分がございます。

これは質問であれなんですけど、「住みやすさを形に」という基本構想、こちらに載っている中で、町長はどうこの「住みやすさを形に」というのを解釈されているのかをお聞かせいただければと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今回の第5次総合計画の中では、「創造！～住みやすさを形に～」ということでコンセプトに上げております。

これまでいろんな施策なり、そして、提案なりがありましたけれども、それをとにかく計画だけでなく実行していく、実際実現していくということで、この「住みやすさを形に」ということで考えております。

この前も土木調査等を実施させていただきましたけれども、その中で、各地区、各区長さんから直接お話を伺って、現地に行って、いろんな生活環境の改善等もお聞きして、今ではかなりその整備も進んできたというふうに思います。お話を聞くばかりでなく、そういうことも実際実現をして改善をさせていただきたい、そういう考えの中で形にしていくということでコンセプトとさせていただいているところでございます。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

そうですね、この住環境、生活環境、やはり何らかの動きを徐々にでも一步一步進めていく、そういったところで、私自身といたしましては、やはり大町町、長い歴史の中で、いろんな歴史によるそういったものがありますので、なるだけこの「住みやすさを形に」といった部分、そこを多岐にわたって整備、それと、先ほど町長おっしゃられたように、今、土木調査等でもやっておる、そういったところで住民の皆様方の御意見をお聞きし、改良を重ねていくといったことをまたいろんな意味で深く、そして、どうやったらこの「住みやすさを形に」、いろんな部分で住環境、そして生活環境ともになっていくのか、私も今後、先ほどお答えいただいた部分を併せながら考えていきたいと思っております。

それでは、もう一方の自治体、大町町自体としての魅力づくりについてお答えいただいた中で、今現在あるものをブラッシュアップしていくと。確かにそれは非常に大事なことです。そういったところに働きかけて取り組んでいただきたいと思っております。

先ほど中山間地のサウンディング市場調査等もやって中山間地活用、そういったお話を聞かせていただきました。そして、災害等でこれがなかなか思うように進んでいないということですけど、具体的にどのぐらいからこれは施策として——施策というか、今やっていらっしゃるんでしょけれども、頓挫というか、今のところちょっとなかなかあれですけど、具体的にいつ頃からやられるというのは決まっておるでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

昨年、サウンディング市場調査を開きまして、様々な御提案をいただいております。これは専門家の方が得意分野の部分で提案をしていただけたということで、我々の発想とは違った形で提案をされます。そういう中では、すぐにでも取り組みたいと思っております、昨年いただいてから事業実現に向けて動いておりましたけれども、様々な事態が発生をしましたので、ちょっと遅れてはおります。

ただ、職員にはすぐに取りかかるよう指示をしておりますし、また、事業を進めていく中で、いろいろなハードルといたしまし、条件等もありますので、その辺のクリアをしていくところを今やっているということで聞いておりますので、事業は進んでいるというふうに考えていただいて結構かと思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

そうですね、大町町にやはり活力が芽生えると、そういったことは非常に私も含め議員の皆様方も興味あるところかと思っております。そういった流れの中で、議員例会等をやっておりますので、そういったときにお話をいろいろ聞かせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、ちょっとこれは今、この大町町の魅力づくりということで新たなる開発、開拓、先ほど申しますけれども、また総合計画の中に将来像のスローガンとして「創造」という言葉が使われております。創るですね。新しいものを初めて創り出すことという創造、10年間の計画の中で。

そういった中、私もそのためにこういうことを質問させていただいているんですけども、西九州新幹線開通による観光誘致ですね、これは沿線沿い、どちらもいろんなことを考えて、特に停車するところが今主的になっているんですけども、私もちょっと個人的に停車する自治体の民間の事業所、旅館、そういったところにお尋ねをする機会があって、そしたら、やはり新幹線を利用して来られる方、お客さんは多いですという回答でした。やはり効果があるんだなど。そこに対して、大町町としてこの新幹線、観光誘致、また情報発信、

観光資源の開発などの取組について何か考えておられることはございますでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

御質問が事前通告の中でほかの議員とも重複をしておりますけれども、特段、新幹線を利用して大町町に来られるというようなことは想定をしておりません。ただ、大町町を特急「リレーかもめ」が通るということで、列車に乗っておられる方々に大町町をどうアピールしていくかというのは、いろんなことを考えていかなければならないと思っている中で、大型の広告なりで大町町をアピールしていくことも考えているところでございます。

とにかく大町町が、新幹線にこだわらないで、町全体として、国道34号もありますし、今回「リレーかもめ」が通るということもあって、大町町自体の魅力づくりに努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

そうですね、新幹線にこだわらずということでございましたけど、私といたしましては多少こだわりたいなど。

お隣の自治体の駅に——お隣といいますか、特急から新幹線に乗換えとかですね、そういったことがあります。国道34号を使いますと車でどのくらいでしょうか、大町町まで15分ぐらい。そういった中で、ああ、大町町、こういうところがあるなど。せっかく関西圏とか関東圏とかから来て、そういうのが発信され、今、SNS等で非常に情報収集、皆さんお上手ですので、そうした場合に、じゃ、ちょっと足を延ばして大町町まで行ってみようかと、そういったところもやはり視野に入れたいと私は思っております。

そういったところでも、当初申しましたとおり、町の魅力づくりというところで、私も以前から非常にそういったことに関心がありますので、いろんなお話をさせていただいて、何かつくり上げていければと考えております。

そしてもう一つ、この魅力づくり、いろんなものを、新しいものを初めてつくり出すとか、そういった中で、やはりそこには発想、そして発案、そしてもう一つ、アクション、そういったものが非常に重要かと思えます。これに対して、どうやって発想の場云々、誰が考え

るのかと、そういうところが非常に私は以前から、難しいところでございますけれども、何かそういう手だてがないのかなと思ひまして、この大町町、この地域でも先駆的な発想を持たれ、現代に沿って様々に、また広域的に活動されたり、活躍されたり、また事業展開をされておられる若い人材の方々がおられると思います。それぞれにこの町で生まれ育った方や、ここで育ったわけではないですけれども、大町町に思い入れのある方々、関係のある方々がおられると思います。それらの方々に御協力をいただいて、まちづくりや地域ブランディング、その発想、発案、アクションなど、お力をお借りできればなど。いわゆるそういったプロジェクト的なものをアイデアを出していただく、そんなものができて、そこから発想をいろいろいただいたり、今の情報発信のテクニック、そういったもの。ちょっと言い方は悪いですが、いろんな協議等ある中で、コンサルタントの方々や役職ありきではないプロジェクト、そういったものをやってみてもいいのかと思ひますが、これは町長、どうお考えですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども申し上げましたけど、民間の発想を取り入れると、そういう目的ではサウンディング市場調査を実施して、いいアイデアにはそれを形にできるように取り組んでいるところでありますけれども、何分、水害の発災以降、職員には被災者の支援、災害対応を最優先として動くように指示をしておりましたので、ちょっと進捗状況が思うようにはおおりません。

このサウンディング市場調査での事業の掘り起こしというのは今までなかったことで、新たな試みでもあります。先ほど言いましたように、民間事業者が自分たちの得意分野で事業提案をされるということで、これからもこの方式を採用していきたいというふうに思っておりますけれども、それぞれのイベントなり行事なりについては、町民の皆さん、様々な分野から委員として、あるいは協力して参加していただくという形で御意見をお聞かせいただいておりますので、町民の皆さんの意見も反映させながら行事等は行っていると思っております。

そして、先ほど言われた若い人を交えてのプロジェクトでしょうかね、これは民間の方だというふうに理解をしますけれども、これは以前やっておりました。以前やっておりました

というか、2回ほどやっております、いろんな事情、災害もありましたので、令和元年以降が途絶えてはおります。ただ、今までもそういう話をさせていただいて、提案なり座談会なりをさせていただいております。

それから今、私が町長対話室とか出張対話室も行っております。そういうときに提案いただければと思いますし、そして、できれば座談会のような出張対話室もありというふうに思っておりますので、ぜひそういうことも活用いただきたいと思いますし、くらし相談室の中でも、必要なときは私も出向いていってお話を一緒にさせていただいたりということをしております。

今のところ、先ほど言いました令和元年以降ですね、水害、そしてコロナ、水害、コロナということで、できる機会がちょっと見当たらなかったものでやっておりますけれども、今後また復活をさせていきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

そうですね、民間の方々の中にも、やはりこの発案であったり、企画力だったり、優れた方々、また、今のいろんなメディア等、そういったものを活用、そういったところに優れた方々がおられます。ぜひ大町町のまちづくりの中にそういった方々のお力もお借りして、そうやってユニークといいますか、唯一無二といいますか、大町町がぬきんでるといえるか、差別化、そういったところを考えていければと思っております。私も今後一緒にまた考えさせていただきます。

それでは、2つ目の質問に行かせていただきたいと思います、議長、いいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

それでは、2つ目のテーマに移らせていただきます。

2つ目といたしまして、地域のコミュニティー意識の醸成に関する取組についてということで質問をさせていただきます。

移住促進施策等により、毎年、大町町に転入がっておりますことは誠に喜ばしいことでございます。しかし、人口減少対策を行う中で、今後もこれらの傾向が続くと予測される中、

同時に、これら移住された方々も含めた自治区等における地域コミュニティの意識の醸成や活動が、本町が掲げる協働のまちづくりを行う上で非常に重要なこととなると考えます。

これらを踏まえた上で、以下2つの質問を行わせていただきます。

大町町第5次総合計画の中でも、この案件に関し、多岐にわたり様々に記されておりますが、人と人が支え合う地域共生、また、地域コミュニティ意識の高揚の部分で具体的にどのような対応や働きかけを行っておられるのか、また、実績として、その効果の事例等があればお聞かせ願いたいと思います。

そしてもう一つ、それら地域コミュニティ活性化の働きかけ等を行っておられる中で、どのような障壁や課題があると考えておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

以上、2つの点、よろしくお願いたします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

諸石議員の質問にお答えいたします。

まず1点目ですけれども、大町町第5次総合計画、「持続可能な地域づくり」と基本目標を掲げ、主要施策にあります「コミュニティ意識の高揚」から実績が分かるものについてお答えをいたします。

まず、「コミュニティの意識の高揚」では、「広報おおまち」で保健ガイド、インフォメーションなどに各種行事、サークル等を掲載し、参加を促しております。また、地域の絆づくり事業につきましては、世代間交流を目的に各地区で交流等に必要な費用を補助しております。地域の絆づくり事業は年度当初に区長会へ事業説明を行っておりますが、コロナ禍において各地区で御苦労されていると思います。御協力いただいていることに、この場を借りてお礼申し上げます。

この地域の絆づくり事業の令和3年度の実績につきましては、31地区、全ての区で事業をされております。事業の内容としましては、社会奉仕活動として、地区の道路、公園、水路、公民分館の草刈り、清掃などをされております。また、教養講座開催活動では認知症サポーター養成講座、防災研修会を開催されております。健康増進活動では、いきいき百歳体操、ラジオ体操、スカットボール大会、グラウンドゴルフ大会を開催され、それぞれの事業に子供から高齢者まで大勢の方が参加され、交流をされております。

続きまして、2つ目の御質問でございます。

地域の絆づくり事業については、コロナ禍ということもあり、苦慮されながらも活動をしていただいております。

令和3年度の実績では、先ほど申し上げたとおり、全ての地区で地域の絆づくり事業を実施されておりますが、熱中症緊急対策事業、クールシェアは、コロナ禍の感染対策などの理由から実施される場所が少なく、令和3年度は8地区での実施となっております。年々暑さも増してきて、今年については7月から真夏日となりましたので、クールシェアの実施期間等の見直しが必要と考えております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えをいただきました。

まず、ちょっと最初にお尋ねさせていただきたい。大町町に年間、年度でも年でもいいです。流入人口の推移を、大町町に移住されてある方ですね。流入人口数の推移を教えてください。できればと思います。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

総務省が公表したデータを基に、1月から12月までの社会増について直近3か年をお答えいたします。令和元年195人、令和2年168人、令和3年212人となっております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

年間、これだけ大町町に移住していただいていると、非常にありがたいことだと思います。

この中で、やはり地域コミュニティーという意識を何らか持っていただけたらというところ。災害もそうです。いろんな地域の助け合いもそうです。見守りもそう、子供さんの見守り、あと年配の方々、そういったところもそう。そういったときに、やはりお互いに、よく言いますが、遠くの親戚さんもちろん大事ですけど、地域の方、近所の方といった

ところで、住民相互の協働、共助、非常に重要で、しかし、それを語る上で、やはり住民同士の日頃からのコミュニケーション、交流が大前提となると思います。

そういった中で、地域コミュニティーでは、特に、いろんな役の方、区長さん等に御苦勞をいただいておりますのかなと思います。特に、転入された方々に関して、転入登録時等に大町町の紹介も含めて、こういったコミュニティー活動、その地区、例えば、消防団だったり、民生委員の方がおられたりとか、いろんなそういったものがございます。そういったことだったり、コミュニティー活動、先ほどのも含めて、御案内や啓発等はパンフレット等とかそういうもので行っておられるのか、そこをちょっと教えていただきたい。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

転入されたときに、町民課の窓口におきましては、いろんな補助金とかありますので、各課の窓口のほうへ御案内するようにはしております。

また、移住・定住された方への各課から直接的な働きかけは、正直、コミュニティーに関して行っておりませんが、子育て世代であれば、大町保育園のお遊戯会を含む行事や子育てサークルもこもこ、それから、地域おこし協力隊が行っています子育てサークルふくふくを開催して、参加していただくように「広報おおまち」に掲載をしております。また、ひじり学園におきましては、体育祭を含む学校行事やPTA活動に参加していただいていると思います。また、各地区での行事や町が主催するイベントなど、参加していただけるよう「広報おおまち」に掲載し、参加を促しております。

移住されてきた方が参加しやすい行事等を増やしていき、自主的に参加することで少しずつ地域に慣れ親しんでいかれるのかと思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

企画政策課長からお答えをいただきました。しかし、住民登録をされる場合は町民課が一番メインになりますかね。そこでそういった御案内等はやられておられますでしょうか。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えします。

町民課の総合窓口係では、転入に来られた方に対しては、先ほども答弁がありましたけど、移住とか引っ越しなどの助成金、それぞれ行政サービスや手続については、うちの職員が担当課まで連れて行ってということで御案内を申し上げて、各課において丁寧な説明をしているところでございます。

そこで案内パンフレット等を、観光とか、いろいろそういったものを転入者に対して配付というのは行ってないところでございます。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

個別でいろんな案件、保育園の小さなお子さんがいらっしゃるとか、学生、小学生、中学生さんがおられるとか、それとかまた、高齢者の方がおられるといった場合は、そういったケースもあるんですけども、全体的に皆様に案内だったり、コミュニティー活動、そして、先ほども言いましたけど、地域活動や消防団の組織があつてこういうことをやっているとか、あなたもどうですかとか、そういったこともちょっと頭に入れていただいて、やはり転入された方だけじゃなくて、そういうことを御存じない町民の方々もおられるのかなと。

先ほど民生委員の方ですね、非常に本当に御苦労いただいて、この間、改選がありましたけれども、全国で成り手不足が7割ということは何かというと、やはり地域コミュニティーといった意識的なものを非常に以前から、今度はあなたやってくださいというときに、いやいやというふうな、そういったところもあつて、これは民生委員さんは厚生労働省、厚生労働大臣が任命するんですけど、選出するのは町なのかなと、地区から町なのかなと思います。そういったときにお互いの協働といいますか、共助を図る上で、やはりコミュニティーというのは非常に大事だと思いますので、私も一緒に頭に入れて——もちろん入れておられますけど、何らか形にしていだければと思います。

時間が過ぎまして申し訳ございません。これで終わりにいたします。

○議長（三谷英史君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

3番山下議員。

○3番（山下淳也君）

おはようございます。3番山下です。議長より登壇の許可をいただきましたので、質問に移らせていただきたいと思います。

今回は大町の観光について質問させていただきます。

去る9月23日、九州長崎新幹線が武雄市から長崎市まで開通いたしました。コロナの影響からも回復の兆しが見え始め、10月より旅行支援も再開されました。多くの方が佐賀県西部地区へと訪れられております。このチャンスを機に、大町町にも足を運んでいただけるようPR等をすべきではないでしょうか。人口が減少する現在、観光による交流人口の増加は町の大きなメリットだと思っております。

そこで、2つのことについて質問させていただきます。現在、大町町の観光としてどのようなものがあるのか、また、そのPR等に関しましてどのようにされているのか。2つ目に、今後、人を呼び込むために観光資源開発のお考えはあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

山下議員の御質問にお答えをいたします。

大町町の観光資源についてということでございます。

御存じのとおり、武雄温泉駅から長崎駅間が新幹線区間となりますが、この新幹線に乗り入れるために、博多駅から武雄温泉駅まではリレー特急かもめが運行をされます。しかし、ほとんどの特急は大町駅を通過します。ただ、乗降はできませんが、大町駅に停車する特急が3便ありますので、大町町を知っていただく、あるいは興味を持っていただくことを目的に、線路側、国道側、どちらからも見ることができる大型PR看板を設置するため、設置に向けた準備を進めているところでございます。

また、駅のホームにもPR看板を以前から設置をしており、これを新たなものと取替えができないか、現在、JRと協議をしております。

それから、新幹線にこだわらず、大町町は佐賀県のほぼ中央に位置し、車を使うと、鳥栖市や唐津市までも約1時間で行ける距離にあり、通勤、通学に大変便利な位置にあります。グルメも大町名物たろめんもありますし、呼子のイカや長崎の中華、柳川のウナギ料理など、全国に有名な御当地グルメも1時間ほどで食べに行けることも県の中央に位置する大町町の特徴だと思っております。

また、町内には聖岳、クスの群生林をはじめ、浦田自然公園やボタ山わんぱく公園など、自然豊かな景観が優れた地域資源もあり、交流資源としては、おおまち情報プラザ、大町温泉ひじり乃湯のほか、ふるさと大町納涼まつり・花火大会、絆サンマ祭りといったイベントもあります。

今後はさらに町のホームページやSNS、メディアを使って広く周知することや、町の観光パンフレット、ポスターなどを駅や商業施設等に置くなど、PRの強化を図り、町の情報発信に努めたいと考えております。

人を呼び込む、交流人口を増やすということでは、先ほど申し上げましたとおり、町有地を活用した新たな魅力づくりを目的としたサウンディング市場調査により民間事業者のアイデアを募集したいと考えています。

私も、大町のソウルフードたろめんをはじめ、地域資源、交流資源ともにPR不足を感じており、さらにPRを強化し、今あるもの、大町町の財産、資源を最大限かつ有効に活用し、形にしていきたいと考えており、災害での遅れを取り戻すべく職員共々頑張っております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

ありがとうございます。

大町町は県のほぼ中央に位置し、様々な佐賀県、近隣の観光のハブ的場所であるとお答えいただきました。それにしても、今答弁の中にもございましたけれども、PRが足りないという部分があると思います。現在、パンフレット等も作られておりますが、その辺をどこに配置されているのか、どのように情報発信をされているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えをいたします。

ちょっと全てが頭に入っているわけではございませんが、まずはコムボックス、玉屋、佐賀空港、それから、観光協会などにパンフレットを置かせていただいております。そのほかにも若干ありますけれども、すみません、覚えておりませんので、失礼します。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

佐賀市内のほうの玉屋やコムボックス等に置かれているとありますが、新幹線の駅にそのようなパンフレットを置かれていることはないのでしょうか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

現在のところ新幹線の駅のほうには置いておりません。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

置かれていないということですが、今、新幹線が開通したすぐなので、結構な人が訪れております。よければ武雄市や嬉野市のほうにそのようなパンフレットを置いていただけるよう、努力していただければと思っております。

この間の魅力度ランキングで佐賀県が最下位であったということで、どう感じていいのかもよく分からないのですが、魅力はかなりあると思います。しかし、PR不足というのが問題であるんじゃないかと思っております。ですので、このPRということを重視して、より多くの方に知っていただけるよう努力していただければと思います。

次に、今後、観光開発として何か新たなお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

新たな観光開発ということで、先ほど答弁をさせていただいた、今までの大町町にあるものをブラッシュアップして最大限活用していくというのは1つ思っておりますけれども、サウディング市場調査に大町町有地を活用した何か大町町の魅力づくりをしたいというふうに思っております、そういう中で、私の頭にもありますけれども、業者の方の提案等を聞きながら、うまくマッチングしながら、レクリエーションの場とか、憩いの場とか、町外から来ていただけるような施設とかを考えていきたいと今思っております。今までもオートキャンプ場とか、いろんなそういうアクティブな施設を考えてはきておりますけれども、なかなか実現できなかったということもあって、いろんな分野の方からも意見を聞いて、ぜひ形にしていきたい、そういうふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

オートキャンプ場やグランピング等、非常にいいと思います。大町町は自然も豊かですし、北のほうには山がそびえております。ボタ山わんぱく公園や聖岳から佐賀平野、そして、有明海を望む風景は非常に美しいものだと思っております。その辺を利用して今後進めていただければと思っております。

そして、一つの観光資源として、たろめんがございましてけれども、先週、香川のほうのうどんフェンタというところにたろめん運営協議会のほうがいらっしゃっております。非常に好評だったということです。しかし、なかなか人員不足等でイベントに参加するのが難しいとかいう声を聞きますので、執行部のほうでその辺の協力体制等ができるものかをお尋ねしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

たろめんについては、本当に復活させようという相当な意気込みで、あれは平成8年、そのくらいからずっと町民の意向もあり、そして、大町町としての考え方もあって、復活させていこうということで、今、たろめん運営協議会を発足しまして、今もそのPRなりに活躍をしていただいております。ただ、先ほども申し上げられたとおり、なかなか県外である場

合、あるいは県内でも、土日にイベントがあるということで、非常に人間的なものでハードルがあるということも聞いておりますので、ぜひ町のほうからもそういう支援はしていきたいと思っております。これをどういう形でやっていくかというのを、今検討はさせておりますけれども、香川のほうも行って好評だったということで、この前、絆サンマ祭りでも出していただいて、久しぶりに食べて大変おいしかった、これは皆さんも感じられたことだと思いますので、ぜひこのたろめんが大町名物として全国に知れ渡れるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

たろめんのほうも十数年たちまして、町の名物として今確立されております。多くの方が県外からもお店のほうに訪れていただき、大変貢献しているんじゃないかと思えます。その中で、ほかに何か見に行くところはないか、観光資源はないかという質問がよくあるそうですので、より大町の観光という部分でPRをしていただければと思っております。

それに、先日の絆サンマ祭り、多くの方が訪れていただき、非常に好評だったと思えます。皆様の努力があつてなったものではございますが、その一過性的なイベントだけでなく、継続的に人が訪れ、にぎわえるようなまちづくりというものを考えていただければと思えます。それをお願いして、これで終わりたいと思えます。

○議長（三谷英史君）

4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

おはようございます。4番鶴崎です。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。

今回は町民参加条例の制定はということで、去る10月27日に愛知県岩倉市に議会で行政視察に行きました。そこで市民参加条例を勉強させていただきましたので、非常にすばらしい条例だと感心させられました。これは市民の意見を広く市政に反映させること、協働によるまちづくりを推進することを目的に制定されていまして、まさにまちづくりの原点だと思いますので、大町町においても条例の制定が必要だと思いますが、制定する考えはないか、質問をいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

町民参加条例の制定ということで御質問をいただきました。

大町町では、町民の意見反映や参加については、イベントなどの場合、実行委員会や各種協議会等で町民の皆様、各分野から委員として委嘱等させていただき、貴重な御意見を伺いながら、所期の目的を達成するために取り組んでおります。

また、総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの重要な計画策定については、それぞれ審議会、推進会議等、条例や要綱等に基づき、各種団体、各分野から委員を選任し、計画策定まで会議を開催し、加えてパブリックコメントや全世帯アンケート等を通して町民の意見、要望等を反映させ、計画を策定してきております。

御指摘の条例につきましては、市民の意見を広く市政に反映させること及び協働によるまちづくりを推進することを目的にされているということでございます。大町町の目的も同じでありまして、先ほども申し上げましたとおりでございます。

大町町は小さな町で、大きな市町と違い、町民の顔がよく見える、声が届くメリットがあります。また、大町独自のメリットを生かし、町長対話室や出張対話室、必要な場合はくらし相談室にも対応させていただいております。この大町町ならではのメリットを有効に活用したいと思っております。様々な協議の場でも協力、あるいは参加いただいている委員の皆様からも貴重な御意見を聞かせていただいております。

現時点で今のやり方を変えなければならない問題なり支障があるとは思っておりませんので、今のところ取り立てて条例を制定する必要は感じておりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ちょっと本題に入る前に、通告はしておりませんが、まず、基本的な質問で、町長の政治理念と、町長が町長になりたいと思った動機が分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私が町長になる動機については、自分はこういうことをしたい、こういうことができる、そういうことを考えて、特に、あの頃の課題であったことについて解消したいという思いで町長に出る表明をしたところでございます。

そしてまた、対話重視ということを言われておるのかなと思いますけれども、対話を中心として町政運営をしていきたいということは、当時から、1期目から考えているところでございますので、町長対話室、あるいは出張対話室、くらし相談室等を開催させていただき、そしてまた、先ほども申し上げましたとおり、町民の皆さんとも様々な形で対話をさせていただいております。区長会なり、老友会なり、地区なり、そういうことは実施をさせていただきながら、町政に反映させていただきたいというふうな思いで、今も町政運営をさせていただいているということでございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ありがとうございました。この分、ちょっと通告していませんでしたので。

それでは、本題に入りたいと思いますが、通告を早くしていただきましたので、多分、町長もこの条例について随分勉強されていると思いますが、この条例についての感想があればお願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この条例については、通告があったというよりも、視察に行かれるということで、こういう勉強をされますよということは局長のほうから聞いておりました。その住民参加条例ということについて、中身について特段勉強はしておりません。ただ、私が今思っているのは、その対話のやり方、お話を聞くやり方については、いろいろなやり方があると思います。ただ、大町町の場合は、先ほども言いましたけれども、個人個人が近いということで、様々な形で話は聞けると思っておりますので、この条例を大町町に必要なと言われたときは、今のところはそういうふうな思いには至っていないということでございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ここの岩倉市は、大町よりも面積が狭いんですよ。1平方キロメートルぐらい狭い市で、人口が4万7,000人。だから、人口密度は多分日本一だということでは言われておりました。その中で、一番びっくりしたのは、この条例の策定期間ですよ。平成26年度と平成27年度、この条例をつくるのに2か年かけてされているんですよ。そして、議会は議会で、併せて特別委員会をつくられているんですよ。その特別委員会が2か年のうちに15回開催されています。そういうことでこの条例ができているんですね。だから、練って練って多分つくっておられると思います。

町長がいつも言われていますよね。今度のマスタープラン、3月に策定しましたけど、総合開発審議会に町長が諮問されて答申をいただいていますよね。その中に私も委員として入っておりますが、普通、条例で充て職がありますよね。それと別に学識経験者みたいなのは、町長が多分指定されると思います。任命されるんですよ。そこで町民の声といいますか、総合開発審議会自体がされたのが3回か4回、それで答申なんですよ。それで10年計画、その総合開発審議会でも3回から4回で、今後、大町町の10年計画をつくるのに、それぐらいで実際いいのかなと。町長はあと検証されたかどうか知りませんが、審議会でどんな意見が出されたかというのは、ほとんど意見を言われる方は決まっているんですよ。だから、この条例自体でも2年かけてつくるような条例で、こっちは10年計画をつくるのに審議会3回から4回、2か月ぐらいで終わりですね。そうした中で、素晴らしい計画ができるとお考えでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

町民参加条例の制定という趣旨と、今言われた趣旨、ちょっと分かりかねますけれども、回数が何回したとか、そういうことにはこだわっておりませんし、意見はそれなりに出ていると思って最終的な答申を受けたということでございます。回数が少なかったのであれば、そのときに委員会の中でそういう発言をされて、もっともむべきとか、話をされたほうがよかったのかなというふうには思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

当然、その審議会の中でも言いましたよ。ただ、説明が3月に議会にかけにゃいかんと、もう結果は決まっているんですよ。だから、もっと早くから始めればいいんでしょうけど、始まったのは2月か、多分それぐらいでしょう。その頃始めて3月で終わりですよと言われて、できないんですよ。議会に出さないかんけんがということなんですよ。

だから、この条例と何も関係のなかと今言われたですけど、こういう条例があれば、当然条例に従って、しなければいけないんですよ。だから、得意分野の人が結構いると思うんですよ。障害者の福祉計画をつくるのであれば、そういうのにたけている人とか、そういう人たちとか、やりたいという人も結構いらっしゃると思うんですよ。だから、こういうので登録をされたりとか、そういうのが条例の中に入っているんですよ。こうしておけば、登録されている中から専門分野、福祉の専門、生活環境の専門、そういう方たちを委員の中に入れてもいいと思うんですよ。先ほど言われましたまち・ひと・しごと創生推進会議、それも私は入りましたが、ほかのメンバーもほとんど一緒ですもんね。国保運営協議会にも入っていますけど、その中でも同じような人が結構いるんですよ。

だから、従来からですけど、決まった人間が結構その審議会の中に入っているということなんですよ。だから、いろんな意見を広く聞くのであれば、そういう登録したりして広く町民の声を聞く。町長言われましたように、広く声を町政に反映させたい。だから、こういう条例をつくって縛りをかけておけば、それに従って職員も行政を動かさないといけない。

それと、一番は給食センターの跡地をどうするかという問題があって、そこでも町民の皆さんで議論していただいて、最終的には公園ということに決まったということでお伺いしました。だから、実際的には町立病院とかも跡地の問題があると思うんですよ。先ほどから町長の答弁を聞いていたら、民間の事業者にいろいろコンサルしてもらいたい話をされていますけど、じゃなくて、やっぱり町民が主体のまちづくりをしないといけないと思います。だから、町民の声が一番。町長も聞かれていると言っておられますけど、実際的にもっと広く声を聞かれてまちづくりをしないといけないと思うんですよ。やっぱり町民が主役のまちづくりじゃないと駄目だと思うんですよ。だから、なかなか町民の人も声が出しにくい人も結構いるかと思うんですよ。さっきから言いましたように、審議会等のメンバーを見れば、ほとんど同じような人間が多いんですよ。だから、もっと広く町民の声を聞いていただき、町民主体のまちづくりをしていただきたいと思うんですよ。

この条例の中に市民の役割というのがあるんですよ。用語の定義なんですが、（市民の役割）、市政とまちづくりに関心を持ち理解する。市政とまちづくりへの積極的な参加、協働によるまちづくりの実施。お互いの理解と尊重。（執行機関の責務）、市政とまちづくりに関する情報の積極的な提供。市民参加の機会の公平な提供と市民との協働の積極的な推進。市民参加と協働の推進のため、必要な施策の実施と環境の整備。（職員の責務）、市民参加と協働の推進のため、条例の趣旨の理解と誠実な職務の遂行、これが主体の役割になっていますもんね。

それと、町長は勉強されていないということですので、若干説明をしていきたいと思いますが、ここの中に政策提案制度というのがあるんですよ。どういうことかといいますと、市民が自ら具体的な政策を提案できる。執行機関が公募する場合もある。提案について検討して、意思決定を行った後、その提案の概要と執行機関の考え方を公表する。内容については、提案要件として、市民10人以上の署名、検討と結果の通知、総合的に検討した結果を提案者に通知。ただし、結果が出るまで6か月以上かかる場合は、その都度通知ということで、これまで4つの提案がなされて、3つを採択されたというお話をお聞きしました。

だから、ちょっとがっかりなんですけど、通告しておって、この市民参加条例の勉強もされていないということなんですけど、やっぱりすばらしいところはすばらしいので、執行部としても実際的にいいところに視察なんか行って勉強すべきだと思うんですよ。

本当に今回の議会の視察については、おかげで予算を組んでいただいて行ったんですけど、26日から29日まで、26日は国交省に行きました。それで、令和元年と3年の災害の対応についてのお礼並びに内水対策についての要望活動をしてきました。27日はこの岩倉市に視察。28日は神戸の防災センターに行ってきました。本当にすばらしい行政視察だったと思っています。

いま一度町長にお答え願いたいんですが、町長は町民の声を聞いているから大丈夫だと。だけじゃなくて、やっぱり町民主体のまちづくりをしていただくためにも、いま一度この条例を勉強されて、それ以上、自分がやっているのは十分だと思われるのであれば、それでいいんですけど、一回勉強していただくわけにはいきませんか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

勉強をしていないというのは、特段これを調べてしてはいませんということです。基本的なことは分かっております。それはしっかり言うておきますけれども、これを導入するということを考えたときには、それは調査研究していかんといかんと思います。そのことを言っているわけでありませう。

そして、大町町の委員さん、同じ人ばかりとかいう話をされますけれども、私はそれには別段困っておりませう。それなりの意見もいただいておりますし、専門分野も必要であろうとは思いますが、私が主にしたいのは、町民からコミュニティーのほうから参加していただくということが重要だというふうに思っております。そしてまた、パブリックコメントもそういうことなんです。お話を町民の皆さんから聞くということが目的になっておりますので、そういうことを踏まえた上で策定をしているということでございます。

だから、この制度が悪いとかいいとかは何も申し上げておりませう。ただ、今はそういう形で対話ということをしては打ち出しておりますので、直接お話をしていきたいということで町政運営をしているわけでございますので、この制度を岩倉市さんがやられているというのは、それはそれでいいのかなと思います。先ほど言われました10平方キロメートルぐらいの中で4万7,000人ということで、人口密度4,700人ということですよ。かなりの密度が濃いまちだと思います。そういう中での運営の仕方と、そして、大町町の6,300人の町民の方の自治体の運営の仕方は違っていてもいいというふうに思っておりますので、今のところ、この町民参加条例の制定というのは考えておりませう。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

先ほども言いましたように、パブリックコメントと言われますけど、総合計画のときもパブリックコメントをされて、意見はどれくらい来ましたと聞きましたら、ゼロ件なんです。実際的に町長は意見が出ていますと言われますけれども、実際、会議に出ている私が思うんです。意見出ていないですよ。出ているのは、決まった人しか言わないんですよ。だから、そういう検証も本当にしてください。実際的に会議に入っている人間が思うんです。ほとんど意見がありません。だから、これはマスタープランやけん10年計画ですので、なかなか難しい面はあると思うんですけれども、実際的に今後10年間の計画ですので、そのときも言ったんですけど、なかなか意見が出ていないのが現実なんです。

だから、本当に意見を言っていただく委員さん方に出てもらいたいですよ。積極性がある人は、さっきの条例の中にもあります、町民の方が登録されるんですよ。審議会とかなんとかに出て市民提案する方とかいらっしゃるということなんです。さっきも言いましたように、審議会とかの検証は当然町長されていませんよね。いろんな計画の審議会がありますよね。だから、その中でどういう意見が出ましたという報告はないでしょう。だから、その審議会の中身については町長は分からないと思うんですよ。やっぱり委員を選ぶのは、条例で決まっている分はそれは充て職でしょうけど、あとの学識経験者とか町民代表とかを選ぶのは町長なんですから、実際的にはそういう意見を述べていただく委員をぜひ選任していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

パブリックコメントがなかったということですね、これは私も承知しておりますし、これは県の場合もそうだと思います。あまりないということは、それだけ興味がある方、ない方いらっしゃると思いますので、それをどうこう言えるものでもないと思いますし、そして、その会議の中で意見が出ないという、まずは出していただきたいと思います。そして、このやり方でしょうけれども、一定の案を出しますので、それに対して、ある程度できていますので、ゼロからならばいろいろ意見が出るでしょうけれども、出している中で納得をされているのかなというふうには思っております。

そして、今回の総合計画については、立派な計画ができています。問題は、あれを実行できるかできないか、どこまで近づけるかが問題です。つくるのはいろんなやり方があると思いますので、それは大町町のやり方でさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ちょっと答弁がずれていましたけど、最後になりますけど、言いましたように、委員の選任を固定した人間じゃなくて、いろんな人間を広く入れていただいて、そうしないと同じ人間ばかりと。それは従来からそうなんです。ほとんど大体同じ人が委員になっているんですよ。だから、それじゃなくて、もうちょっと広く委員を集めて、よりよい計画ができるよ

うにしてもらいたいと思います。

この町民参加条例については、また機会があれば再度質問したいと思いますが、委員の選任についてだけお願いして、質問を終わります。

○議長（三谷英史君）

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時24分 延会